

平成28年12月5日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

1 施設の名称 熊本市男女共同参画センターはあもにい

2 指定管理者 はあもにい管理運営共同企業体

代表者 熊本市中央区大江6丁目24番19号

九州綜合サービス 株式会社

代表取締役 尾池 千佳子

熊本市中央区山崎町30番地

熊本産業文化振興 株式会社

代表取締役 二子石 隆一

熊本市東区秋津町秋田3438-51

有限会社 ミューズプランニング

代表取締役 藤井 宥貴子

3 指 定 期 間 自 平成29年4月1日

至 平成34年3月31日

(提出理由)

熊本市男女共同参画センターはあもにいの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。